

邑南町運送事業者に対する燃料費補助金の
申請手続きについて

(申請の手引き)

令和4年度10月施行

【目 次】

1. 概要・補助対象者等 P 1
(補助金額、補助対象者等の概要)
2. 申請に必要な書類 P 2
3. 申請の流れ P 2
4. 問い合わせ先 P 3

1. 概要・補助対象者等について

目的

新型コロナウイルス感染症の影響や円安、世界情勢などの影響により国内の燃料小売価格が急激に高騰してきている状況に鑑み、燃料の経営コストの割合が高く燃料高騰により大きな影響を受ける運送事業者に対して燃料費の一部を支援することにより運送事業者の事業継続及び料金値上げなどの町民への不測の影響を緩和することを目的としています。

補助金額および対象経費

・「補助金額」＝燃料の購入油量の合計×9.3円/リットル

・「対象経費」＝令和4年4月1日から9月30日の6か月間で購入したレギュラーガソリン、ハイオクガソリン、軽油の燃料購入費

補助対象事業者

次の全てを満たす運送事業者

- ① 町内に事務所又は事業所を有する中小企業者（個人及び法人の方）
- ② 道路運送事業等に必要な許可又は認定を有してる方
- ③ 申請後においても町内で道路運送事業等の営業を行う方
- ④ 町税に滞納がない方

補助対象車両等

補助対象車両は、補助対象事業者が次に掲げるいずれかの事業を行うために町内の事業所を拠点として運行している車両のみです。

事業区分	対象車両（リース含む）
トラック、軽自動車運送事業（貨物自動車運送事業）	事業用自動車 （緑・黒ナンバーのみ）
貸切バス事業（一般貸切旅客自動車運送事業）	
自動車運転代行業	登録車両（随伴用自動車）のみ

※タクシー等（一般乗用旅客自動車運送業）は、町地域みらい課で支援予定ですので詳しくは担当課にお問い合わせください。

申請書受付期間

令和4年10月6日～令和4年11月30日まで

2. 申請に必要な書類

提出書類

○全事業者共通

- (1) 交付申請書（様式第1号）、内容報告書（別紙1）
- (2) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (3) 交付請求書（様式第3号）
- (4) 交付対象車両一覧（様式第4号）
- (5) 補助金振り込み先が分かる通帳の写し（表面と一枚めくった金融・支店名記載ページ）
- (6) 交付対象期間内で購入した燃料について、購入したことが分かる請求書又は領収書等の写し（燃料の内訳、数量、金額、購入日等が分かるもの（出来るだけ車両別で分かるように提出してください））

○自動車運転代行業を除く事業者

- (1) 運輸局からの自動車運送事業の許可書又は更新許可書等の写し
- (2) 交付対象車両全てに係る車検証の写し（なお、車検証で事業用と確認がし難い車両については、ナンバーが写った写真を添付すること）
※事業用として確認し難いとは、車検証の「用途」欄や「自家用・事業用」欄で事業用車両であると分からない場合です。

○自動車運転代行業のみ

- (1) 都道府県公安委員会からの運転代行業の認定証の写し
- (2) 交付対象車両全てに係る車検証の写し
- (3) 交付対象車両全ての写真（車両ナンバー及び認定番号等が写っているもの）

3. 申請の流れについて

- (1) 書類の準備
 - ・上記「2. 申請に必要な書類」を準備する。
- (2) 申請書の提出
 - ・(1) で準備した書類を次のいずれかの場所に提出する。
 - ① 邑南町役場 本庁 産業支援課
 - ② 邑南町役場 瑞穂支所 施設管理グループ
 - ③ 邑南町役場 羽須美支所 施設管理グループ

以上です。役場内で次の手続きを行います。

- ① 提出があったものを役場で審査します。
- ② 交付決定の可否を後日通知します。
- ③ 交付決定者については、補助金の振り込みを行った通知を後日送付します。

これで、補助金給付手続きは完了となります。運転資金等に広くご活用ください。

【問い合わせ先】

邑南町役場 本庁 産業支援課（商工観光G）

電話 0855-95-2565

I P 050-5207-3020

受付日時 平日 8時30分～17時15分まで